

# 令和6年6月佐賀県定例県議会議案

(その一)

佐 賀 県







# 目 次

甲第35号議案	令和6年度佐賀県一般会計補正予算（第1号）	1
甲第36号議案	令和6年度佐賀県土地取得特別会計補正予算（第1号）	11
甲第37号議案	令和6年度佐賀県産業用地造成事業特別会計 補正予算（第1号）	13



## 令和6年度佐賀県一般会計補正予算（第1号）

令和6年度佐賀県の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,418,061千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ523,974,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和6年6月13日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
5	地方交付税	153,144,000	3,259	153,147,259
	1 地方交付税	153,144,000	3,259	153,147,259
7	分担金及び負担金	1,621,868	123,476	1,745,344
	1 分担金	67,975	17,905	85,880
	2 負担金	1,553,893	105,571	1,659,464
9	国庫支出金	55,727,713	1,991,503	57,719,216
	1 国庫負担金	26,897,627	△623,179	26,274,448
	2 国庫補助金	27,517,017	2,619,733	30,136,750
	3 委託金	1,313,069	△5,051	1,308,018
10	財産収入	771,450	2,200	773,650
	2 財産売払収入	425,194	2,200	427,394
12	繰入金	36,616,987	28,927	36,645,914
	2 基金繰入金	25,855,526	28,927	25,884,453
14	諸収入	64,142,411	312,696	64,455,107
	4 受託事業収入	160,664	10,104	170,768
	5 収益事業収入	2,307,641	283,397	2,591,038

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	7 雑 入	1,303,436	19,195	1,322,631
15 県 債		43,019,000	956,000	43,975,000
	1 県 債	43,019,000	956,000	43,975,000
歳 入 合 計		520,556,000	3,418,061	523,974,061

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,103,306	4,751	1,108,057
	1 議 会 費	1,103,306	4,751	1,108,057
2 総 務 費		45,553,913	298,525	45,852,438
	1 総務管理費	9,616,359	141,983	9,758,342
	2 企 画 費	28,208,693	160,630	28,369,323
	6 防 災 費	1,492,183	△5,000	1,487,183
	8 人事委員会費	160,825	912	161,737
3 民 生 費		55,913,008	30,216	55,943,224
	1 社会福祉費	32,918,317	11,754	32,930,071
	2 児童福祉費	21,005,725	8,864	21,014,589
	4 災害救助費	19,858	9,598	29,456
4 衛 生 費		30,968,101	159,616	31,127,717
	1 公衆衛生費	20,389,329	124,124	20,513,453
	2 環境衛生費	2,570,894	500	2,571,394
	4 医 薬 費	6,538,637	34,992	6,573,629
5 労 働 費		1,426,549	122,308	1,548,857

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 労政費	501,179	120,820	621,999
	2 職業訓練費	857,757	1,488	859,245
6 農林水産業費		28,392,372	1,668,821	30,061,193
	1 農業費	9,545,224	516,080	10,061,304
	2 畜産業費	2,051,174	30,074	2,081,248
	3 農地費	10,764,527	984,429	11,748,956
	4 林業費	3,574,976	297,009	3,871,985
	5 水産業費	2,456,471	△158,771	2,297,700
7 商工費		75,008,425	△253,020	74,755,405
	1 商業費	2,362,977	△17,000	2,345,977
	2 工鉱業費	71,503,225	△236,020	71,267,205
8 土木費		52,606,059	1,031,576	53,637,635
	1 土木管理費	1,543,094	△359	1,542,735
	2 道路橋りょう費	26,245,765	△492,425	25,753,340
	3 河川海岸費	15,889,967	1,899,741	17,789,708
	4 港湾費	2,378,767	27,433	2,406,200
	5 都市計画費	4,353,828	△572,912	3,780,916

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	6 住宅費	2,194,638	170,098	2,364,736
10 教育費		99,866,639	45,342	99,911,981
	1 教育総務費	18,281,233	6,268	18,287,501
	4 高等学校費	20,800,164	4,863	20,805,027
	7 保健体育費	3,114,154	34,211	3,148,365
11 災害復旧費		2,552,254	309,926	2,862,180
	2 土木施設 災害復旧費	1,259,336	309,926	1,569,262
歳出合計		520,556,000	3,418,061	523,974,061

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
(高等教育機関整備に係る補助) 学校法人旭学園の武雄アジア大学(仮称) 設置に伴い、武雄市が実施する同法人へ の支援に対する補助	令和7年度	千円 649,365
(臨床研修医の海外留学特別研修に係る 委託契約) 臨床研修医の海外留学特別研修に係る委 託契約	令和7年度 ) 令和8年度  計 2 年	46,400
(道路整備交付金事業の請負契約) 一般国道207号道路整備交付金事業に伴 う橋りょう補強工事のための請負契約	令和7年度	320,000
(道路整備交付金事業の請負契約) 一般国道444号道路整備交付金事業に伴 う平谷黒木トンネルの付属施設更新工事 のための請負契約	令和7年度	81,500
(道路橋りょう受託事業の請負契約) 一般国道444号道路橋りょう受託事業に 伴う平谷黒木トンネルの付属施設更新工 事のための請負契約	令和7年度	52,100
(小中学校給与関係ネットワーク環境の 運用保守の委託契約) 小中学校給与関係ネットワーク環境の運 用保守のための委託契約	令和7年度 ) 令和10年度  計 4 年	17,257

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路改良費	570,600
		道路整備交付金事業費	600,400
		道路橋りょう補助事業費	253,000
		道路防災対策費	80,100
	3 河川海岸費	河川整備交付金事業費	270,400
		河川局部改築費	168,100
11 災害復旧費	2 土木施設 災害復旧費	土木災害復旧費	309,926
計			2,252,526

第4表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
1 公共事業等	千円 13,584,000	1 普通貸借 又は証券 発行(他 の地方公 共団体と の共同発 行を含む 。)  2 政府、銀 行等から 借入れ  3 令和6年 度とし、 借入先と 協議 ただし、 繰り越し て借り入 れること ができる。  4 発行価格 が額面金 額を下回 るときは、 その発行 差額をう めるため 必要な金 額をこれ に加算し た額とす ることが できる。	年 9.0% 以内  ただし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る資金 につい て、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率	1 償還期間 は、50年 以内(30 年以内の 据置期間 を含む。)  2 償還方法 は、元利 均等、元 金均等又 は満期一 括等  3 県財政の 都合によ り、繰上 償還、償 還年限の 短縮又は 借換えを すること ができる。	千円 15,058,000	補正前	補正前	補正前
2 公営住宅建設事業	484,000				に	に	に	
3 災害復旧事業	861,000				956,000	同じ。	同じ。	同じ。
4 教育・福祉施設 等整備事業	898,000				862,000	同じ。	同じ。	同じ。
(2) 社会福祉施設 整備事業	178,000				164,000			
(3) 一般補助施設 整備等事業	185,000				163,000			
5 一般単独事業	21,615,000				20,863,000			
(1) 一般事業	5,711,000				5,591,000			
(2) 地域活性化事業	589,000				93,000			
(3) 防災対策事業	647,000				424,000			
(4) 地方道路等事業	6,518,000	6,172,000						
(6) 公共施設等 適正管理事業	3,093,000	3,135,000						
(7) 緊急自然災害 防止事業	1,619,000	1,842,000						
(8) 緊急浚渫 推進事業	2,773,000	2,769,000						
(9) 脱炭素化 推進事業	622,000	744,000						
(10) こども・子育て 支援事業		50,000						
6 行政改革推進	4,884,000	4,945,000						
計	43,019,000				43,975,000			



## 令和6年度佐賀県土地取得特別会計 補正予算（第1号）

令和6年度佐賀県の土地取得特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,289千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,485,081千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年6月13日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 財産収入		183,792	1,289	185,081
	2 財産売却収入	183,233	1,289	184,522
歳入合計		2,483,792	1,289	2,485,081

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 繰出金		2,483,792	1,289	2,485,081
	2 土地開発基金繰出金	183,792	1,289	185,081
歳出合計		2,483,792	1,289	2,485,081

## 令和6年度佐賀県産業用地造成事業特別会計 補正予算（第1号）

令和6年度佐賀県の産業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ135,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,040,946千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年6月13日提出

佐賀県知事 山口 祥 義

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
15 県	債	2,814,000	135,000	2,949,000
	1 県 債	2,814,000	135,000	2,949,000
歳 入 合 計		2,905,946	135,000	3,040,946

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 土地造成費		2,865,519	135,000	3,000,519
	1 土地造成費	2,865,519	135,000	3,000,519
歳 出 合 計		2,905,946	135,000	3,040,946

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
3 土地造成費	1 土地造成費	企業誘致環境整備事業費	2,640,000
	計		2,640,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
産業用地造成事業	千円 2,814,000	1 普通貸借 又は証券 発行  2 政府、銀行等から 借入れ  3 令和6年度とし、 借入先と協議 ただし、繰り越して 借り入れることができる。  4 発行価格が額面金額を 下回るときは、その発行 差額をうめるため必要な 金額をこれに加算した額と することができる。	年 9.0% 以内  ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後 においては、当該見直しの 利率	1 償還期間は、20年以内 (5年以内の据置期間を含む。)  2 償還方法は、元利均等 又は元金均等等  3 県財政の都合により、繰上 償還、償還年限の短縮又は 借換えをすることができる。	千円 2,949,000	補正前  に  同じ。	補正前  に  同じ。	補正前  に  同じ。
計	2,814,000				2,949,000			



